

報告第 8 号

平成 26 年度 亀山市 公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越
計算書について

平成 26 年度 亀山市 公共下水道事業特別会計繰越明許費の繰越額
を、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、別紙のとおり
報告する。

平成 27 年 6 月 5 日 提出

亀山市長 櫻井 義之

別 紙

平成 26 年度 亀山市 公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計
算書

平成26年度 亀山市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	市債	その他	
01:事業費	02:建設改良費	施設整備事業	12,700,000	12,700,000	650,000	6,350,000		5,700,000		0
		流域下水道整備事業負担金	27,885,000	27,885,000	85,000			27,800,000		0
合 計			40,585,000	40,585,000	735,000	6,350,000	0	33,500,000	0	0

公共下水道事業特別会計については、地方公営企業法第2条第3項及び地方公営企業法施行令第1条第2項の規定により、財務規定等が適用されたことに伴い、公共下水道事業会計へ引き継いだ。

平成27年6月5日提出

亀山市長 櫻井義之